

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月28日	
東京都知事 殿	
提出者 住 所 愛知県豊田市東梅坪町10-3-3 氏 名 太啓建設株式会社 代表取締役 大矢 伸明 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0565-31-1271	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	太啓建設株式会社 関東支店
事業場の所在地	都内各所（八王子市を除く）
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請け完成工事高 986,000,000 円(前年度実績)
③従業員数	8人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事（土木工事及び建築工事全体） 建造物解体：がれき類、木くず類は再生処理業者に委託して再資源化 混合廃棄物は処理業者に委託し、再生及び埋立処分 基礎工事（既成杭工法等）：建設汚泥は中間処理業者に委託し、流動化処理土等に再生利用 各現場にて発生する廃プラ等は再生処理業者へ委託し、燃料等資源化

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙の通り 別紙資料-1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	850.30 t	1.75 t
	（これまでに実施した取組） ・建設汚泥：設計等の管理を見直し、余分な排出を防ぎ排出量の圧縮に努める。 ・廃プラスチック類：簡易包装等に努め、排出量を削減を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	850.00 t	2.00 t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も引き続き現状の取組を行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・建設汚泥、瓦礫類については逐次処理業者（施設）へ搬出を行う。 ・廃プラ類、木くず、混合廃棄物、瓦礫類（少量）についてはコンテナ等に分別保管・管理を行う。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・今後も引き続き現状の取組を行う。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート片	廃アスファルト	建設混合廃棄物
排 出 量	8.80 t	1,104.08 t	7.40 t	2.86 t

(これまでに実施した取組)

- ・木くず：搬入機材等の簡易包装に努めパレット等の再利用を含め廃棄量の削減に努める。
- ・コンクリート片：2次製品（プレカット製品）等の使用量を増やし廃棄量の削減に努める。
- ・廃アスファルト：設計における取壊し断面及び延長等の見直しを行い、搬出量の削減に努める。
- ・混合廃棄物：現場における分別を行い、搬出量の削減を行う。

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート片	廃アスファルト	建設混合廃棄物
排 出 量	9.00 t	1,104.00 t	7.00 t	3.00 t

(今後実施する予定の取組)

- ・今後も引き続き現状の取組を行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート片	廃アスファルト	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(これまでに実施した取組)

—

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート片	廃アスファルト	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(今後実施する予定の取組)

—

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート片	廃アスファルト	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(これまでに実施した取組)

—

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート片	廃アスファルト	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(今後実施する予定の取組)

—

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	850.30 t	1.75 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	850.30 t	1.75 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・建設汚泥：設計等を見直し搬出量の削減に努める。 ・廃プラ類：簡易包装に努め搬出量の削減に努める。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート片	廃アスファルト	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(これまでに実施した取組)

—

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート片	廃アスファルト	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(今後実施する予定の取組)

—

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート片	廃アスファルト	建設混合廃棄物
全処理委託量	8.80 t	1,104.08 t	7.40 t	2.86 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	8.88 t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	8.80 t	8.88 t	7.40 t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(これまでに実施した取組)

- ・木くず、コンクリート片、廃アスファルト：設計等を見直し排出量の削減に努める。
- ・混合廃棄物：現場において分別を行い搬出量の削減に努める。

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	850.00 t	2.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	850.00 t	2.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・建設汚泥：設計等の管理を見直し、余分な排出を防ぎ排出量の圧縮に努める。 ・廃プラスチック類：簡易包装等に努め、排出量を削減を行う。		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート片	廃アスファルト	建設混合廃棄物
全処理委託量	9.00 t	1,104.00 t	7.00 t	3.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	9.00 t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	9.00 t	9.00 t	7.00 t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
(これまでに実施した取組) ・木くず：搬入機材等の簡易包装に努めパレット等の再利用を含め廃棄量の削減に努める。 ・コンクリート片：2次製品（プレカット製品）等の使用量を増やし廃棄量の削減に努める。 ・廃アスファルト：設計における取壊し断面及び延長等の見直しを行い、搬出量の削減に努める。 ・混合廃棄物：現場における分別を行い、搬出量の削減を行う。				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物管理組織

